

平成27年度第6回福島県原子力発電所の廃炉に関する
安全監視協議会立入調査実施要領

平成27年8月26日
福島県原子力発電所の廃炉
に関する安全監視協議会

1 目 的

福島第一原子力発電所において、8月8日に発生した作業員の死亡災害について確認するとともに、サブドレン・地下水ドレンでくみ上げた地下水を浄化処理し海に放出する計画について、廃炉安全監視協議会として浄化設備等の現場確認と設備運用に関する安全性の確認を行うことを目的として立入調査を実施する。

実施に当たっては、廃炉安全監視に関する本協議会の活動を県民に広く周知するため、県政記者クラブ加盟各社に同行取材を案内する。

2 日 時

平成27年8月26日（水） 8時45分～14時55分

3 場 所

東京電力(株)福島第一原子力発電所（双葉郡大熊町及び双葉町）

4 出席者

- (1) 廃炉安全監視協議会構成員（専門委員、関係市町村、県危機管理部）
- (2) 説明者 東京電力株式会社

5 調査内容

(1) 調査項目

- ア 死亡災害について
- イ サブドレン・地下水ドレン浄化設備の概要と運転管理について
 - ・サブドレン・地下水ドレン設備、タンクについて
 - ・サブドレン・地下水ドレン浄化設備について
 - ・サブドレン・地下水ドレン浄化における運転管理について
- ウ サブドレン・地下水ドレン処理水の排水管理について

(2) 現場確認

- ア サブドレンピット
- イ 地下水ドレンピット
- ウ 中継タンク
- エ 集水タンク
- オ 免震重要棟（遠隔監視室での運転管理の状況）
- カ サブドレン・地下水ドレン浄化設備
- キ サブドレン・地下水ドレン排水口（物揚場）

以上